



子宮頸がん予防ワクチン

問 健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020

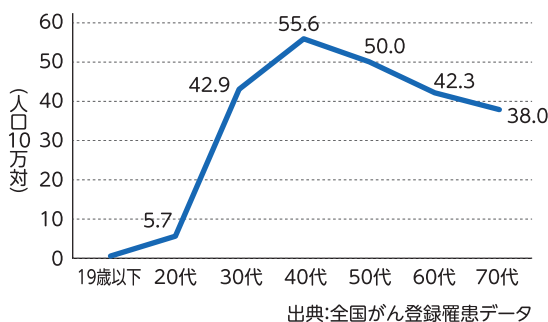
子宮頸がんは若い世代にかかる人が増えています。HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染によって起こるため、まずはワクチン接種による予防が効果的です。

子宮頸がん予防ワクチンの接種期限は次のとおりです。

接種期限を過ぎると自費となります。自費は3回でおよそ9万円です。

対象となる生年月日	接種期限
平成9年4月2日～平成21年4月1日	令和7年3月31日
平成21年4月2日～平成22年4月1日	令和8年3月31日
平成22年4月2日～平成23年4月1日	令和9年3月31日
平成23年4月2日～平成24年4月1日	令和10年3月31日

子宮頸がん罹患患者数(2019年)



※接種完了まで約6カ月かかります。休暇などを利用し、できるだけ早く開始してください。

※現在、主流の9価ワクチンは、9タイプの型のウイルスを予防しますが、ワクチンに含まれていない型による子宮頸がん発症の可能性もありますので、定期的に子宮頸がん検診を受けましょう。

進学などで県外に居住している人

県外で接種できますが、事前に手続きが必要です。
健康づくり推進課に連絡してください。

3月31日(日)で終了となる予防接種があります まだの人はお急ぎください

問 健康づくり推進課(役場2階) ☎823-4418 FAX.823-0020

次の予防接種は、3月31日(日)を過ぎると自己負担となる予防接種です。

	令和5年度対象となる生年月日
麻しん風しん混合第2期 おたふくかぜ	平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ(現在、年長組)
高齢者肺炎球菌(定期) ※令和5年度の対象者は、4月1日(月)からは、定期予防接種ではなくなります。このため、5年後に定期予防接種の対象にはなりません。	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ
	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

予診票を紛失した人

再発行しますので、健康づくり推進課に連絡してください。